

平成29年度第7回三重県総合教育会議 議事録（概要）

- 1 日 時 平成30年2月2日(金) 13:00～14:30
- 2 場 所 プラザ洞津 3階 孔雀の間
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議 題 ・家庭教育と子育て支援について
・幼児教育について
- 5 主な意見 ○：教育長・教育委員、●：知事

<家庭教育と子育て支援について>

- 今の子育て中の保護者は、周りが情報であふれかえっており、子育てに対する不安を抱きやすい一方で、相談できる相手もおらず孤立しがちな状況にある。多くの親が抱える不安を余裕に変え、自己肯定感を持って子育てができるように、ネウボラのような1対1の関係で相談に乗ってくれる人のネットワークを作り上げていくことが重要である。
- 子育てや家庭教育が企業活動にどう影響していくかを従業員に伝えていくことも企業の務めである。
経営者の中には、子育て中の従業員が働きやすい職場環境を作ることへの理解が少ない人もいるが、そうした環境づくりが業績アップや人材確保につながるということを伝えれば、トップダウンで動いていくはずである。
- 現在の啓発では、市町や学校、地域といった家庭への中継地点までは届いているかもしれないが、すべての保護者にまで届けるためには、保護者に見てもらえるような印象的で簡潔な啓発ツールを用意することが大切である。また、入学時や入学前説明会など保護者の不安と関心が大きい機会に直接伝えるといった工夫も重要である。
- 父親や地域の人の子育てへの参加を促進する工夫が重要である。
「みえ家庭教育応援プラン」は、10年先を見据えた概ね5年間の計画とされているが、子どものスマートフォンの所持状況など急激な状況の変化もあるので、短期で改訂する必要性も検討すべきである。
- 保護者が自らの気づきにつなげるためには、そもそも保護者に関心がなければならない。教育委員会では、子ども・家庭局と連携し、生活習慣の大切さを保護者に伝えながら学力向上にもつなげる取組を行っている。言葉だけではなく、実際に関係部局が連携しながら保護者に届けていくことが効果的である。
- 企業を通じた家庭教育の応援は重要であり、行政の取組と相乗効果を生むこともできるので、イクボスの取組も含め、仕事と家庭の両立の大切さを多くの経営者に理解していただくよう取り組んでいきたい。

ネウボラ的な発想の取組も極めて重要であり、個人に対する縦割り支援だけでなく、家族全体を継続的に応援するという取組を増やしていくことが大切である。

<幼児教育について>

- 公立幼稚園と小学校の交流は進んでいる一方、私立幼稚園や保育所との交流は進んでいないということが課題である。幼児教育に力を入れることは、次世代を大切にしているという市町の魅力になり定住促進にもつながる。市町間で連携するとともに、切磋琢磨して幼児教育を充実させていくことが大事である。
- 入学前の交流だけでなく、入学後に小学校の担任と幼稚園・保育所の時の担任とが連携し、個々に必要な支援について意見交換することが効果的ではないか。また、公立・私立の幼稚園・保育所が共通して育てたい子どもの姿を共有することも効果的な連携につながる。子ども同士の交流については、行事への参加だけでなく幼児が小学校の図工や体育などの授業を体験する機会を持つことが有効ではないか。
- 幼児が小学校の授業を体験することは、学びに向かう力につながる。また、子どもの頃に何を学び何を身につけるべきかについて保護者の価値観が子どもに与える影響は大きいので、幼児教育で育む力について保護者の理解を図っていくことが大事である。
- 一部の学校では、中学校や小学校で到達しているべき発達段階に到達せず、子どもが全体的に幼いという課題があるので、それぞれの段階で課題をクリアしていくことが大切である。保幼小の接続にかかる連携の大切さについて教員の意識改革が必要である。
- 保幼小接続カリキュラムをどのように効果的に実践していくのかについては、委員からのご指摘を踏まえ、引き続き研究していきたい。
- 保幼小の連携が、縦割り行政など大人の事情で進まないことがあってはならず、解消していかなければならない。すべては子どもたちのためという認識が重要である。

以上